

第11回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成29年3月24日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | | |
|----|-------|---------------------------|
| 第1 | | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 報告第1号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 第4 | 議案第1号 | 農用地利用集積計画の決定について |
| 第5 | 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 第6 | 議案第3号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 第7 | 議案第4号 | 美深町農業委員会会議規則の一部改正(案)について |
| 第8 | 議案第5号 | 美深町農業委員会事務局規程の一部改正(案)について |
| 第9 | その他 | |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|------|
| 1番 | 佐藤敏夫 |
| 2番 | 八巻等 |
| 3番 | 三田輝雄 |
| 4番 | 森元敬悦 |
| 5番 | 荒谷和江 |
| 6番 | 塩崎智史 |
| 7番 | 高附功 |
| 8番 | 神野充布 |
| 9番 | 中村敏明 |
| 10番 | 外崎敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |

◎開会宣言

外崎会長 | 只今の出席委員は10名全員の出席です。定数に達しておりますので、只今から第11回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に6番塩崎委員、7番高附委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので塩崎委員、高附委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。推薦委員さんから報告事項があれば発言してください。

2番
八巻委員 | 3月29日に土地改良区通常総会を開催します。

4番
森元委員 | 4月13日にJA北はるか総代会が開催されます。

外崎会長 | 質問等ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

渡辺次長 | はい、次長。

外崎会長 | はい、次長。

渡辺次長 | それでは2ページをお開きください。私から第10回総会以降の経過を報告いたします。2月28日東京大学本郷キャンパスにおいて平成28年度東京大学活動体験プログラム報告会が開催され、草野局長が出席してきました。3月1日上川北部グリーンアドバイザー協議会総会及び研修会がびふか温泉で開催され中村代理が出席しました。2日と9日は、それぞれ農業簿記勉強会を開催しております。農業簿記勉強会は12月から計12回開いてきましたが、9日で終了しております。荒谷委員には、講師としてこの間大変お世話になりました。3日、第1回定例会が開会し、この日は一般質問が行われました。10日、名寄市結婚相談員が来町され縁結びプランナーと情報交換を行いました。14日から15日は、平成29年度予算審査特別委員会が開催され事務局が対応しました。22日、札幌市において北海道農業会議総会並びに農業委員等研修会が開催され外崎会長と私が出席してきました。翌23日、札幌市において農地台帳システム操作研修会が開催され、私が出席してきました。23日河津俊之さん、夕卯子さんの新規就農者認定審査委員会が開催され認定されております。

す。同日、後継就農奨励金と就農奨励金の贈呈式が開催されました。
第11回総会以降の予定です。3月27日に法人研修会が開かれます。4月1日から28日まで美深町農業委員会委員候補者の推薦、募集が行われます。12日土別市において上川地方農業委員会連合会総会、地区別農業委員会会長、事務局長研修会が開かれます。外崎会長と草野局長が出席します。4月の農業委員会総会は4月25日に開催いたします。事務局からは以上です。

外崎会長 只今の報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 なければ次に進みます。

◎日程第3 報告第1号

外崎会長 <日程第3>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についての報告を求めます。事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは4ページをお開きください。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、農地法第18条第6項の規定による通知が次のとおりありましたので報告いたします。

整理番号6番、貸主、旭川市〇〇△〇△△〇〇△〇△△〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△〇△、公簿田、現況畑、面積△、△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。利用状況は普通畑、契約期間は平成27年4月1日から33年3月31日までの6年間の賃貸借で、合意による解約年月日、土地の引き渡し日は、平成28年12月31日です。貸主、借主の申し入れによる合意解約です。

整理番号7番、貸主、美深町字〇〇△〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△〇△、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。利用状況は普通畑、契約期間は平成26年4月1日から32年3月31日までの6年間の賃貸借で、合意による解約年月日、土地の引き渡し日は、平成28年12月31日です。貸主、借主の申し入れによる合意解約です。

整理番号8番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇△△ 〇〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△〇△、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。利用状況は普通畑、契約期間は平成27年1月2日から32年1月1日までの6年間の賃貸借で、合意による解約年月日、土地の引き渡し日は、平成29年2月28日です。貸主、借主の申し入れによる合意解約です。

整理番号9番、貸主、美深町字〇〇△△〇〇△ 〇〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇 〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△. △△㎡です。利用状況は普通畑、契約期間は平成27年5月27日から37年5月26日までの10年間の賃貸借で、合意による解約年月日、土地の引き渡し日は、平成29年2月28日です。貸主、借主の申し入れに

外崎会長 による合意解約です。説明、以上です。
それでは、報告第1号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑がないようでありますので、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第1号

外崎会長 <日程第4>議案第1号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに整理番号38番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。

～〇〇委員退席～

外崎会長 事務局より説明願います。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは7ページをお開きください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められた平成28年度第11号農用地利用集積計画について議決を求めます。
整理番号58番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇△△、 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。継続の案件です。

外崎会長 整理番号58番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、整理番号58番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。

～〇〇委員入室～

外崎会長 続いて、整理番号59番から71番について事務局より説明願います。

渡辺次長 それでは7ページをご覧ください。
整理番号59番、貸主、美深町〇△〇〇△〇〇△△〇〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町〇△〇〇△〇〇△△〇〇△、〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇

〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町〇△〇〇△〇〇△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号60番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号61番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△△〇△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の内、△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号62番、貸主、美深町字〇〇〇△△△〇〇△△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇〇△△△〇△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の内、△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号63番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号64番、貸主、旭川市〇〇△〇△△〇〇△〇△△〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△〇〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号65番、貸主、美深町字〇〇△△△〇〇△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△△〇△の内、地目公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の内、△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号66番、貸主、美深町字〇〇〇△△△〇〇△△ 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇〇△△△番△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△△、△△△円です。継続の案件です。

整理番号67番、貸主、旭川市〇〇△〇△△〇〇△〇△△〇 〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇221〇〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△△△〇△、地目公簿田、現況田、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間の賃貸借です。小作料は反当り△、△△△円、年額で△△、△△△円です。新規の案件です。

整理番号68番、貸主、美深町字〇〇△〇〇 〇〇〇〇〇さん、借主、美深町字〇〇△△△〇〇△ 〇〇〇〇さん、土地の所在 美深町字〇〇△〇△、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計面積△△、△△△㎡

です。平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間の賃貸借です。小作料は反当り△, △△△円、年額で△△△, △△△円です。新規の案件です。

整理番号69番、貸主、美深町○○△△○○△△△○○ ○○○○さん、借主、美深町字○○△△△○○△ ○○○○さん、土地の所在 美深町字○○△△△○○△、地目公簿田、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計面積△△, △△△㎡です。平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間の賃貸借です。小作料は反当り△, △△△円、年額で△△△, △△△円です。新規の案件です。

整理番号70番、貸主、○○○○○○○○○○△○○△番△△号 ○○○○さん、借主、美深町字○○○△△△○○ ○○○○さん、土地の所在 美深町字○○○△△△○○△、地目公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計面積△△, △△△㎡です。平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の賃貸借です。小作料は反当り△, △△△円、年額で△△△, △△△円です。新規の案件です。

整理番号71番、貸主、美深町字○○△△△○○△△ ○○○○さん、借主、美深町字○○△△○○ ○○○○さん、土地の所在 美深町字○○△△△○○△、地目公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。平成29年3月27日から平成34年3月26日までの5年間の賃貸借です。小作料は反当り△, △△△円、年額で△△, △△△円です。継続の案件です。説明、以上です。

外崎会長 整理番号59番から71番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜りません。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。よって議案第1号農用地利用集積計画の決定については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

外崎会長 <日程第5>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について議題に供します。事務局より説明いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは13ページをお開きください。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号10番、貸主、美深町字○○△△○○△ ○○○○さん、借主、名寄市字○○○△△○○△○○ ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△○○△、地目公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△. △△㎡です。契約の内容は、平成29年4月1日から39年3月31日までの賃貸借、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円です。権利設定の理由は、貸主は高齢で労働力不足のため、借主は規模拡大のため借り受けるです。説明、以上です。

外崎会長	<p>それでは、議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。</p> <p>(「なし」という者あり)</p>
外崎会長	<p>ご質疑がないようでありますので、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員の挙手あり)</p>
外崎会長	<p>全員賛成です。よって、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。</p>

◎日程第6 議案第3号

外崎会長	<p><日程第6>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について議題に供します。事務局より説明いたします。</p>
渡辺次長	<p>はい、次長。</p>
外崎会長	<p>はい、次長。</p>
渡辺次長	<p>それでは14ページをお開きください。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請が次のとおりありましたので審議を求めます。 整理番号1番、貸主、美深町字〇〇△△〇〇△ 〇〇〇さん、借主、美深町字〇△〇〇△〇〇△〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△〇△の内、地目公簿田、現況田、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。転用の目的は土地の改良を図るため砂利を採取する。計画の内容は所要面積△△、△△△㎡、採取量△△、△△△㎡、工事計画期間は平成29年5月17日から30年5月16日です。説明、以上です。</p>
外崎会長	<p>それでは、議案第3号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。</p> <p>(「なし」という者あり)</p>
外崎会長	<p>ご質疑がないようでありますので、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員の挙手あり)</p>
外崎会長	<p>全員賛成です。よって、議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。</p>

◎日程第7 議案第4号

外崎会長	<p><日程第7>議案第4号美深町農業委員会会議規則の一部改正案について審議を求めます。事務局より説明いたします。</p>
渡辺次長	<p>はい、次長。</p>

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは15ページをお開きください。議案第4号美深町農業委員会会議規則の一部改正(案)について、農業協同組合法等の一部を改正する法律の施行による、農業委員会法の改正に伴い、美深町農業委員会会議規則の一部を改正するので審議を求めます。16ページの新旧対照表をご覧ください。改正趣旨は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第63号)の施行による、農業委員会法(昭和26年法律第88号)の改正に伴い、議事録の公表の方法について、「縦覧」から「インターネットの利用その他の適切な方法」に改正する。現行、第19条第3項 議事録は、委員会の事務所に備え付け、一般の縦覧に供しなければならないとあるのを、改正案、第19条第3項 議事録は、委員会の事務所に備え付け、これをインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならないに改正するものです。説明、以上です。

外崎会長 議案第4号について審議願います。ご質疑、ご意見をお受けいたします。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第4号美深町農業委員会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決決定しました。

◎日程第8 議案第5号

外崎会長 <日程第8>議案第5号 美深町農業委員会事務局規程の一部改正案について審議を求めます。事務局より説明いたします。

渡辺次長 はい、次長。

外崎会長 はい、次長。

渡辺次長 それでは21ページをお開きください。議案第5号美深町農業委員会事務局規程の一部改正(案)について、農業協同組合法等の一部を改正する法律の施行による、農業委員会法の改正に伴い、美深町農業委員会事務局規程の一部を改正するので審議を求めます。22ページの新旧対照表をご覧ください。改正趣旨、農業協同組合法等の一部を改正する法律(平成27年法律第63号)の施行による、農業委員会法(昭和26年法律第88号)の改正等に伴い、農業委員会の事務について所要の改正を行う。1 行政庁に行なう建議の削除。2 農業委員の選出方法について、選挙制と市町村長の選任制の併用から、市町村長の任命制に改正。3 標準小作料の設定から、農地の賃貸借情報の提供へ改正。4 農用地利用増進計画から農用地利用集積計画へ名称変更。これらを改正するものです。説明、以上です。

外崎会長 議案第5号について審議願います。ご質疑、ご意見をお受けいたします。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第5号美深町農業委員会事務局規程の一部改正については、原案のとおり可決決定しました。

◎日程第9 その他

外崎会長 | <日程第9>その他、委員の皆様から何かありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | なければ事務局から何かありませんか。

(「なし」という者あり)

◎閉会宣言

外崎会長 | 以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第11回総会を終了いたします。

※終了 午後2時18分